

税

などのお知らせ Information of a tax

電気自動車の軽自動車税を減免します

■ 税務課(内線116)

市税などの「口座振替納付済通知書」を
廃止します

■ 税務課(内線125)

建築住宅課(内線441)

子育て推進課 ☎ 9100

内 平成25年度から電気を動力源とする対象車両の軽自動車税を減免します。

■ 固定資産税関係台帳が無料で閲覧・縦
覧できます

■ 税務課(内線120)

日 4月1日(月)～4月30日(火)

○ 固定資産課税台帳

対 固定資産税の納税義務者、代理人(承諾書が必要)、対価を支払っている借地・借家人(契約書などが必要)

○ 土地・家屋価格等縦覧帳簿

対 固定資産税の納税者、代理人(承諾書が必要)※固定資産税が課税されていない人は縦覧

※ 固定資産税・都市計画税の納付書は4月中旬に発送します。第1期分の納期限は

※ 便利な口座振替もご利用ください。
4月30日(火)です。

■ 収納課(内線127)
差押財産をインターネット公売します

内 ヤフー提供の「官公庁オークション」で差押財産を公売します。
期 4月11日(木)午後1時～25日(木)午後11時
オークション方法：せり売り
日 5月7日(火)午後1時～9日(木)午後11時

■ 市営住宅使用料がコンビニエンスストアで納付できます

■ 建築住宅課(内線441)

内 4月から市営住宅使用料が、コンビニエンスストアで納付できます。
手 1期分(4月分)から順に納付できる納期限

内 の納付書のみを渡して納付してください。
※ 領収書は必ず受け取り、大切に保管ください。

○ コンビニエンスストアで納付できないもの
・ 納期限が過ぎた納付書
・ 平成25年3月31日以前に発行した納付書
・ 督促状や口座振替不能通知書での納付
※ 市役所や各住民センター、指定金融機関などで納付してください。

